

はじめに

法務省入国管理局では、これまで外国人登録法に基づき外国人登録をしている外国人の統計を作成してきたところ、平成24年7月に改正出入国管理及び難民認定法等が施行され、新しい在留管理制度が導入されたことに伴い、外国人登録法が廃止されたことから、平成25年度版の在留外国人統計は、新しい在留管理制度の対象となる「中長期在留者(注1)」及び「特別永住者」(以下、これらを合わせて「在留外国人」という。)を対象として、本邦に在留する外国人の実態についての統計の作成を行うこととした。

なお、この制度改正により対象範囲が異なることとなったため、在留外国人数と従来の外国人登録者数とを単純に比較することはできないが、本概説では、一部を除き、平成23年末までの外国人登録者数のうち中長期在留者に該当し得る在留資格をもって在留する者及び特別永住者の数(以下「外国人登録者数(短期滞在等を除く。)」という。)を参考として掲載し、前年との比較を行った(注2)。

(注1)「中長期在留者」とは、入管法上の在留資格をもって我が国に在留する外国人のうち、次の①から④までのいずれにもあてはまらない人である。なお、次の⑤及び⑥の人も中長期在留者ではない。

- ① 「3月」以下の在留期間が決定された人
- ② 「短期滞在」の在留資格が決定された人
- ③ 「外交」又は「公用」の在留資格が決定された人
- ④ ①から③までに準じるものとして法務省令で定める人(「特定活動」の在留資格が決定された、亜東関係協会の本邦の事務所若しくは駐日パレスチナ総代表部の職員又はその家族の方)
- ⑤ 特別永住者
- ⑥ 在留資格を有しない人

(注2)外国人登録者数(短期滞在等を除く。)には(注1)①に該当する外国人を含む。

概 説

第1 概況

1 平成24年末現在における在留外国人数は、203万3,656人で、前年末の外国人登録者数(短期滞在等を除く。)に比べ1万3,693人(0.7パーセント)減少し、我が国総人口(1億2,751万人)の1.59パーセントを占めており、5年前(平成19年末)の206万9,065人に比べ3万5,409人(1.7パーセント)減少、10年前(平成14年末)の174万6,433人に比べ28万7,223人(16.4パーセント)増加している。【第1表参照】

2 **地域別**にみると、アジア地域が163万8,344人で80.6パーセントを占め、次いで、南米地域の25万3,199人(12.5パーセント)がこれに続き、アジア地域と南米地域で、在留外国人全体の93.0パーセントを占めている。【第2表参照】

また、アジア地域を主要在留資格別でみると、永住者(在留資格「永住者」と特別永住者を含む。)が80万7,804人と最も多く、次いで「留学」、「日本人の配偶者等」の順となっている。また、南米地域でみると、「永住者」が15万4,975人で最も多く、次いで「定住者」となっている。【第3表参照】

3 **国籍・地域別**にみると、中国は65万2,555人で全体の32.1パーセントを占め、次いで韓国・朝鮮の53万46人(26.1パーセント)、以下、フィリピン20万2,974人(10.0パーセント)、ブラジル19万581人(9.4パーセント)の順となっている。【第4表参照】

4 **都道府県別**にみると、最も多いのは東京都(39万3,585人)で、以下、大阪府、愛知県、神奈川県、埼玉県の順となっており、前年末の外国人登録者数(短期滞在等を除く。)に比べ、28都府県で在留外国人数が減少している。【第7表参照】

5 **在留資格別**にみると、永住者(在留資格「永住者」と特別永住者を含む。)(100万5,865人)と非永住者(102万7,791人)の構成比は49.5パーセント対50.5パーセントで、前年(48.2パーセント対51.8パーセント)に比べ、永住者の比率が増加している。永住者のうち特別永住者は38万1,364人で、在留外国人総数の18.8パーセントとなっている。【第9表参照】

(1) 「日本人の配偶者等」(16万2,332人)は前年の外国人登録者数に比べ1万9,285人(10.6パーセント)減少し、中国が4万3,771人(構成比27.0パーセント)と最も多く、以下、フィリピン(3万3,122人)、ブラジル(1万9,519人)と続いている。【第12表参照】

(2) 「留学」(18万919人)は前年の外国人登録者数に比べ7,686人(4.1パーセント)減少し、中国が11万3,980人(構成比63.0パーセント)で、以下、韓国・朝鮮(1万8,643人)、ベトナム(8,811人)と続いている。【第13表参照】

(3) 「技能実習1号」及び「技能実習2号」は、「技能実習1号」(63,281人)が前年の外国人登録者数に比べ2,103人(3.4パーセント)、「技能実習2号」(88,196人)が前年の外国人登録者数に比べ7,380人(9.1パーセント)増加している。国籍・地域別では、「技能実習1号」は、中国が45,713人(構成比72.2パー

セント) を占め、以下、ベトナム (7,379 人)、フィリピン (3,846 人)、インドネシア (3,644 人)、タイ (1,688 人) と続いており、「技能実習 2 号」は、中国が 65,682 人(構成比 74.5 パーセント)を占め、以下、ベトナム(9,336 人)、インドネシア(5,454 人)、フィリピン(4,996 人)、タイ(1,776 人)と続いている。

【第 14 表参照】

- (4) 専門的・技術的分野での就労を目的とする在留資格を有する者の合計数は 20 万 140 人で、前年の外国人登録者数に比べ 131 人 (0.1 パーセント) 減少しており、「人文知識・国際業務」(6 万 9,721 人)、「技術」(4 万 2,273 人)、「技能」(3 万 3,863 人)、「企業内転勤」(1 万 4,867 人)、「投資・経営」(1 万 2,609 人)、「教育」(1 万 121 人)、「教授」(7,787 人) の順となっている。【第 15 表参照】

6 **男女別**については、平成 20 年末からの 4 年間をみると連続して、女性が男性を上回っており、平成 24 年末では、女性が男性を 18 万 9,918 人上回っている。

年齢別では、20 代及び 30 代で在留外国人総数の 49.0 パーセントを占めている。【第 16 表参照】

また、年齢別構成を主要国籍別にみると、韓国・朝鮮は日本と類似した構成比となっているのに対し、中国及びベトナムは、20 代から 34 代までの年齢層が非常に高い割合を占めている。【第 12 図、第 13 図参照】

(注 1) 本概説において、本文及び表の各項目における構成比 (%) は表示桁数未満を四捨五入してあるため、合計の数字と内訳の計は必ずしも一致しない。

(注 2) 台湾は、平成 23 年末までの外国人登録者数に係る統計では、中国に含んでいたが、新しい在留管理制度で交付される在留カード及び特別永住者証明書(以下、「在留カード等」という。)では、国籍・地域欄に「台湾」と表示されることとなったため、この統計では別に集計することとし、平成 24 年の在留外国人数「台湾」は、既に国籍・地域欄に「台湾」の記載のある在留カード等を受けた人の数である。ただし、改正入管法施行後、新しい在留カード又は特別永住者証明書の交付を受けておらず、在留カード等とみなされる外国人登録証明書の交付を受けている者は、中国に計上している。

第2 在留外国人数の内訳及び分析

1 総数及び推移 ー第1表・第1図ー

ー平成24年末現在における在留外国人数は、203万3,656人で、前年の外国人登録者数(短期滞在等を除く。)を下回るー

平成24年末現在における在留外国人数は203万3,656人で、前年の外国人登録者数(短期滞在等を除く。)に比べ1万3,693人(0.7パーセント)減少している。

また、在留外国人の我が国の総人口1億2,751万人(総務省統計局の「平成24年10月1日現在推計人口」による。)に占める割合は、前年に比べ0.04ポイント減少し、1.59パーセントとなっている。

なお、我が国の総人口と在留外国人数を10年間の伸び率で比較してみると、我が国の総人口の伸び率は0.02パーセントであるのに対し、在留外国人数の伸び率は、それより高い16.4パーセントを示している。

【第1表】

外国人登録者数及び在留外国人数の推移

(各年末現在)

	総 数	対前年 増減率(%)	指 数	我が国の総人口に 占める割合(%)
昭和54(1979)年	774,505		100	0.67
55(1980)年	782,910	1.1	101	0.67
56(1981)年	792,946	1.3	102	0.67
57(1982)年	802,477	1.2	104	0.68
58(1983)年	817,129	1.8	106	0.68
59(1984)年	840,885	2.9	109	0.70
60(1985)年	850,612	1.2	110	0.70
61(1986)年	867,237	2.0	112	0.71
62(1987)年	884,025	1.9	114	0.72
63(1988)年	941,005	6.4	121	0.77
平成元(1989)年	984,455	4.6	127	0.80
2(1990)年	1,075,317	9.2	139	0.87
3(1991)年	1,218,891	13.4	157	0.98
4(1992)年	1,281,644	5.1	165	1.03
5(1993)年	1,320,748	3.1	171	1.06
6(1994)年	1,292,306	-2.2	167	1.03
7(1995)年	1,296,562	0.3	167	1.03
8(1996)年	1,345,786	3.8	174	1.07
9(1997)年	1,409,831	4.8	182	1.12
10(1998)年	1,434,606	1.8	185	1.13
11(1999)年	1,476,325	2.9	191	1.17
12(2000)年	1,594,001	8.0	206	1.26
13(2001)年	1,679,919	5.4	217	1.32
14(2002)年	1,746,433	4.0	225	1.37
15(2003)年	1,804,695	3.3	233	1.41
16(2004)年	1,863,870	3.3	241	1.46
17(2005)年	1,906,689	2.3	246	1.49
18(2006)年	1,989,864	4.4	257	1.56
19(2007)年	2,069,065	4.0	267	1.62
20(2008)年	2,144,682	3.7	277	1.67
21(2009)年	2,125,571	-0.9	274	1.66
22(2010)年	2,087,261	-1.8	269	1.63
23(2011)年	2,047,349	-1.9	264	1.60
24(2012)年	2,033,656	-0.7	263	1.59

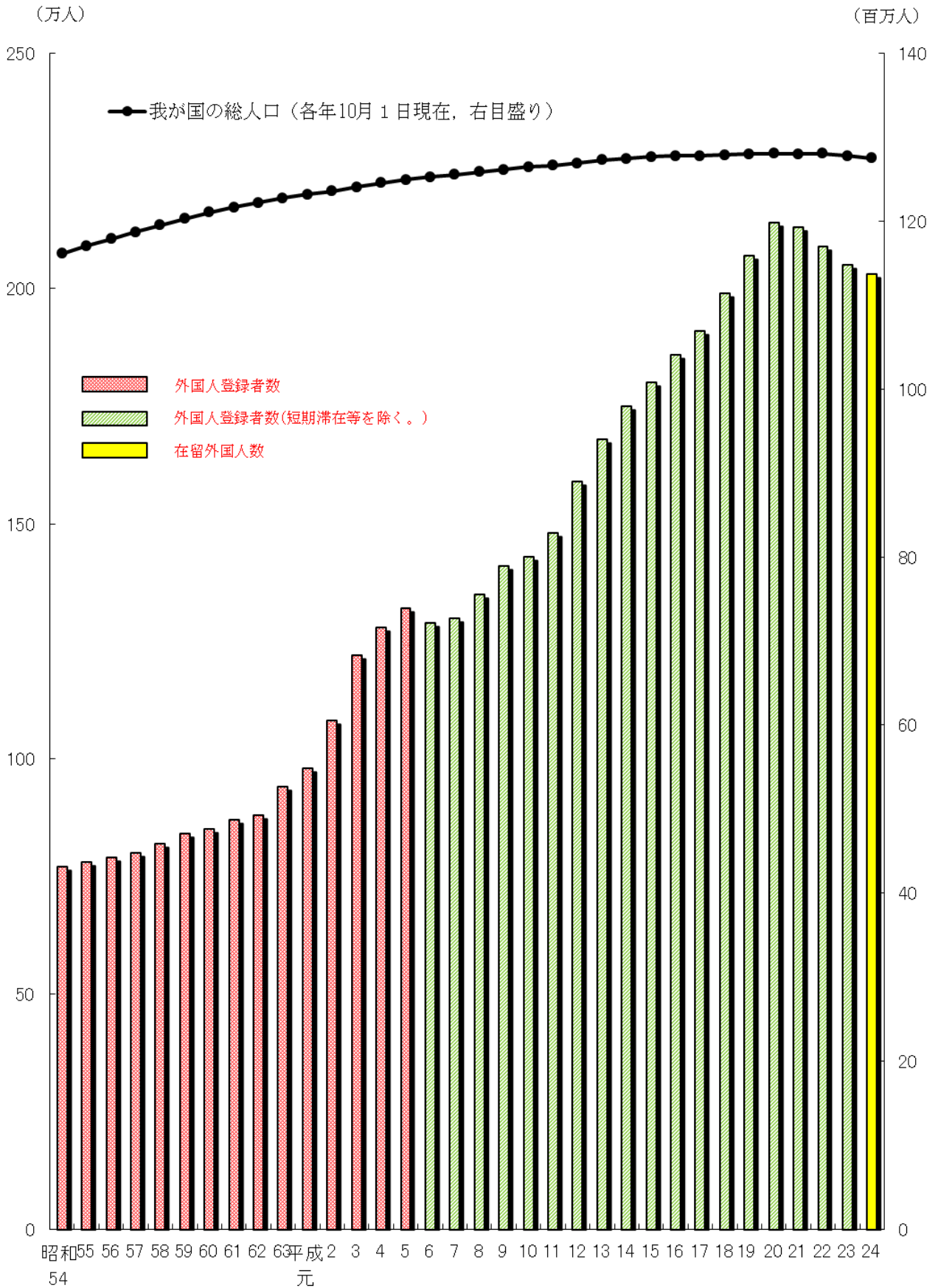
(注1) 平成5年までは、外国人登録者数である。

(注2) 平成6年から平成23年までは、外国人登録者数(短期滞在等を除く。)である。

(注3) 平成24年は、中長期在留者に特別永住者を加えた在留外国人の数である。

【第1図】

外国人登録者数及び在留外国人数と我が国の総人口の推移



2 地域別在留外国人数の推移 ー第2表・第2図・第3表ー

ーアジア地域が8割、南米地域が1割強を占めるー

在留外国人数を地域別にみると、アジア地域が163万8,344人と全体の80.6パーセントを占め、以下、南米地域(12.5パーセント)、北米地域(3.0パーセント)、ヨーロッパ地域(2.8パーセント)、オセアニア地域(0.6パーセント)、アフリカ地域(0.5パーセント)の順となり、アジア地域と南米地域で在留外国人総数の93.0パーセントを占めている。

地域別にその推移をみると、アジア地域は、前年の外国人登録者数(短期滞在等を除く。)に比べ8,400人(0.5パーセント)増、4年前の平成20年末に比べ2万5,983人(1.6パーセント)増となっている。

なお、前年に比べアジア、ヨーロッパ及びアフリカ地域で増加し、南米、北米及びオセアニア地域で減少している。一番増加率の高い地域はヨーロッパ地域で、前年の外国人登録者数(短期滞在等を除く。)に比べ、661人(1.2パーセント)の増加となっており、一番減少率の高い地域は南米地域で、前年の外国人登録者数(短期滞在等を除く。)に比べ2万1,488人(7.8パーセント)の減少となっている。

【第2表】

地域別在留外国人数の推移

(参考：各年末現在の外国人登録者数)

在留外国人数

(各年末現在)

地 域	平成20年 (2008)	平成21年 (2009)	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	在留外国人数 (各年末現在)	
						構成比 (%)	前年末外国人 登録者数との 増減率(%)
総 数	2,144,682	2,125,571	2,087,261	2,047,349	2,033,656	100.0	-0.7
ア ジ ア	1,612,361	1,641,281	1,645,273	1,629,944	1,638,344	80.6	0.5
南 米	381,582	334,433	295,420	274,687	253,199	12.5	-7.8
北 米	66,074	65,393	63,250	62,119	61,062	3.0	-1.7
ヨ ー ロ ッ パ	58,972	58,960	58,370	56,230	56,891	2.8	1.2
オセアニア	14,446	13,940	13,334	12,729	12,535	0.6	-1.5
ア フ リ カ	10,330	10,682	10,786	10,809	10,879	0.5	0.6
無 国 籍	917	882	828	831	746	0.0	-10.2

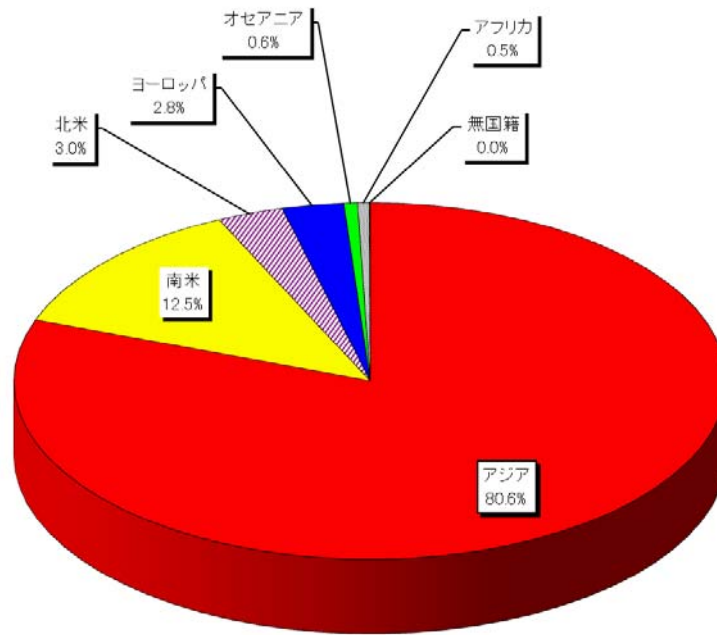
(注1) 地域の分類は国連統計年鑑の分類による。

(注2) 平成23年までは、外国人登録者数(短期滞在等を除く。)である。

(注3) 平成24年は、中長期在留者に特別永住者を加えた在留外国人の数である。

【第2図】

平成24年末現在における地域別の割合



在留外国人の国籍・地域を主要在留資格別にみると、永住者（在留資格「永住者」と特別永住者を含む。）については、アジア地域が韓国・朝鮮を中心に80万7,804人（構成比80.3パーセント）と大部分を占めている。非永住者については、アジア地域が83万540人（80.8パーセント）、南米地域が9万8,224人（9.6パーセント）と二つの地域で90.4パーセントを占めている。

非永住者のうち、アジア地域が在留外国人の90パーセント以上を占めている在留資格は、「技能実習」（「技能実習1号イ」、「技能実習1号ロ」、「技能実習2号イ」及び「技能実習2号ロ」を全て含む。）（99.9パーセント）、「技能」（97.7パーセント）、「医療」（96.4パーセント）、「留学」（93.3パーセント）「技術」（91.6パーセント）である。また、「定住者」は、アジア地域が56.2パーセント、南米地域が41.4パーセントとなっており、「日本人の配偶者等」は、アジア地域が70.3パーセント、次いで南米地域が14.7パーセントと両地域が中心となっている。

アジア地域以外が多数を占める在留資格としては、「教育」の64.2パーセント、「法律・会計業務」の55.3パーセントを北米地域が占めている。

【第3表】

地域別・在留資格別在留外国人数(平成24年末)

在留資格	総数	アジア	ヨーロッパ	アフリカ	北米	南米	オセアニア	無国籍
総数	2,033,656	1,638,344	56,891	10,879	61,062	253,199	12,535	746
構成比(%)	100.0	80.6	2.8	0.5	3.0	12.5	0.6	0.0
永住者	1,005,865	807,804	16,648	3,946	19,080	154,975	3,037	375
構成比(%)	100.0	80.3	1.7	0.4	1.9	15.4	0.3	0.0
非永住者	1,027,791	830,540	40,243	6,933	41,982	98,224	9,498	371
構成比(%)	100.0	80.8	3.9	0.7	4.1	9.6	0.9	0.0
うち留学	180,919	168,820	6,296	1,289	3,179	695	627	13
構成比(%)	100.0	93.3	3.5	0.7	1.8	0.4	0.3	0.0
定住者	165,001	92,756	1,597	472	1,545	68,312	141	178
構成比(%)	100.0	56.2	1.0	0.3	0.9	41.4	0.1	0.1
日本人の配偶者等	162,332	114,159	9,448	1,952	10,689	23,784	2,235	65
構成比(%)	100.0	70.3	5.8	1.2	6.6	14.7	1.4	0.0
技能実習	151,477	151,394	0	0	56	27	0	0
構成比(%)	100.0	99.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
家族滞在	120,693	108,065	5,156	1,262	4,609	509	1,049	43
構成比(%)	100.0	89.5	4.3	1.0	3.8	0.4	0.9	0.0
人文知識・国際業務	69,721	53,709	5,909	312	7,814	159	1,798	20
構成比(%)	100.0	77.0	8.5	0.4	11.2	0.2	2.6	0.0
技術	42,273	38,717	1,893	167	1,075	112	301	8
構成比(%)	100.0	91.6	4.5	0.4	2.5	0.3	0.7	0.0
技能	33,863	33,078	319	48	159	84	175	0
構成比(%)	100.0	97.7	0.9	0.1	0.5	0.2	0.5	0.0
永住者の配偶者等	22,946	18,294	424	178	284	3,687	45	34
構成比(%)	100.0	79.7	1.8	0.8	1.2	16.1	0.2	0.1
特定活動	20,159	16,531	1,550	545	412	113	1,007	1
構成比(%)	100.0	82.0	7.7	2.7	2.0	0.6	5.0	0.0
企業内転勤	14,867	11,742	1,643	54	1,100	126	202	0
構成比(%)	100.0	79.0	11.1	0.4	7.4	0.8	1.4	0.0
投資・経営	12,609	10,415	1,045	59	820	41	227	2
構成比(%)	100.0	82.6	8.3	0.5	6.5	0.3	1.8	0.0
教育	10,121	604	1,647	201	6,502	27	1,140	0
構成比(%)	100.0	6.0	16.3	2.0	64.2	0.3	11.3	0.0
教授	7,787	4,515	1,506	141	1,275	78	272	0
構成比(%)	100.0	58.0	19.3	1.8	16.4	1.0	3.5	0.0
宗教	4,051	1,782	448	71	1,514	129	103	4
構成比(%)	100.0	44.0	11.1	1.8	37.4	3.2	2.5	0.1
文化活動	2,320	1,480	495	68	206	44	27	0
構成比(%)	100.0	63.8	21.3	2.9	8.9	1.9	1.2	0.0
研究	1,970	1,329	412	46	123	22	37	1
構成比(%)	100.0	67.5	20.9	2.3	6.2	1.1	1.9	0.1
研修	1,804	1,552	48	56	55	74	18	1
構成比(%)	100.0	86.0	2.7	3.1	3.0	4.1	1.0	0.1
興行	1,646	941	152	7	344	135	67	0
構成比(%)	100.0	57.2	9.2	0.4	20.9	8.2	4.1	0.0
芸術	438	142	134	4	89	62	7	0
構成比(%)	100.0	32.4	30.6	0.9	20.3	14.2	1.6	0.0
医療	412	397	2	1	7	2	2	1
構成比(%)	100.0	96.4	0.5	0.2	1.7	0.5	0.5	0.2
報道	223	99	78	0	37	2	7	0
構成比(%)	100.0	44.4	35.0	0.0	16.6	0.9	3.1	0.0
法律・会計業務	159	19	41	0	88	0	11	0
構成比(%)	100.0	11.9	25.8	0.0	55.3	0.0	6.9	0.0

(注)技能実習は、「技能実習1号イ」、「技能実習1号ロ」、「技能実習2号イ」及び「技能実習2号ロ」の合算数である。

3 国籍・地域別 ー第4表・第3図ー

ー在留外国人の国籍・地域数は192か国。例年増加していた中国を初めとする各国が減少。中国が引き続き全体の3割を占めるー

在留外国人の国籍・地域数は、192か国（無国籍を除く。）となっている。

在留外国人数を国籍・地域別にみると、中国が全体の32.1パーセントを占め、以下、韓国・朝鮮、フィリピン、ブラジル、ベトナム、ペルー、米国と続いている。

中国は、平成22年末まで増加傾向が続いていたが、平成23年末には減少に転じ、平成24年末の在留外国人数は前年の外国人登録者数(短期滞在等を除く。)に比べ1万6,089人(2.4パーセント)減少し、65万2,555人となっている。

在留外国人全体に対する構成比については、平成24年末は前年の構成比(32.7パーセント)と比べ多少減少したものの32.1パーセントになっている。

韓国・朝鮮は、特別永住者数の減少を受けて、平成19年末から毎年減少を続け、平成24年末の在留外国人数は、前年の外国人登録者数(短期滞在等を除く。)に比べ1万2,136人(2.2パーセント)減少し、53万46人となっている。また、在留外国人全体に対する構成比も年々低下しており、平成24年末は26.1パーセントとなっている。

フィリピンは、平成18年以降毎年増加していたが、平成24年末の在留外国人数は、前年の外国人登録者数(短期滞在等を除く。)に比べ320人(0.2パーセント)減少し、20万2,974人となっている。しかし、在留外国人全体に対する構成比については、平成19年末から毎年増加を続けており、平成24年末は10.0パーセントとなっている。

ブラジルは、平成19年末まで増加傾向が続いていたが、平成20年末に減少に転じ、平成24年末の在留外国人数は、前年の外国人登録者数(短期滞在等を除く。)に比べ1万8,684人(8.9パーセント)減少し、19万581人となっている。また、在留外国人全体に対する構成比は、平成17年の15.6パーセントから年々低下を続け、平成24年末は9.4パーセントにまで低下している。

ベトナムは、平成21年末を除き、平成24年末まで、毎年増加を続けており、平成24年末の在留外国人数は、他の主な国籍・地域が減少している中、前年の外国人登録者数(短期滞在等を除く。)に比べ7,920人(17.8パーセント)増加し、5万2,364人となっている。

ペルーは、平成20年末まで増加傾向であったが、平成21年末に減少に転じ、平成24年末の在留外国人数は、前年の外国人登録者数(短期滞在等を除く。)に比べ2,223人(4.3パーセント)減少し、4万9,248人となっている。

米国は、増減を繰り返しながらも、平成18年末に5万人を超えたが、平成21年末以降外国人登録者数(短期滞在等を除く。)は年々減少し、平成24年末の在留外国人数は、前年の外国人登録者数(短期滞在等を除く。)に比べ762人(1.6パーセント)減少し、4万8,357人となっている。

【第4表】

国籍・地域別在留外国人数の推移

(参考：各年末現在の外国人登録者数)

在留外国人数 (各年末現在)

国籍・地域	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	前年末外国人登録者数との増減率(%)	
	(2003)	(2004)	(2005)	(2006)	(2007)	(2008)	(2009)	(2010)	(2011)	(2012)		
計 ①	1,804,695	1,863,870	1,906,689	1,989,864	2,069,065	2,144,682	2,125,571	2,087,261	2,047,349	2,033,656	-0.7	
中長期在留者に該当し得る在留資格・特別永住者	中国	445,166	470,940	501,960	546,752	593,993	644,265	670,683	678,391	668,644	652,555	-2.4
	構成比 (%)	24.7	25.3	26.3	27.5	28.7	30.0	31.6	32.5	32.7	32.1	-2.4
	韓国・朝鮮	599,231	594,117	586,400	586,782	582,754	580,760	571,598	560,799	542,182	530,046	-2.2
	構成比 (%)	33.2	31.9	30.8	29.5	28.2	27.1	26.9	26.9	26.5	26.1	-2.2
	フィリピン	167,215	178,098	163,890	171,091	182,910	193,426	197,971	200,208	203,294	202,974	-0.2
	構成比 (%)	9.3	9.6	8.6	8.6	8.8	9.0	9.3	9.6	9.9	10.0	-0.2
	ブラジル	269,907	281,413	298,382	308,703	313,771	309,448	264,649	228,702	209,265	190,581	-8.9
	構成比 (%)	15.0	15.1	15.6	15.5	15.2	14.4	12.5	11.0	10.2	9.4	-8.9
	ベトナム	23,003	25,061	27,990	31,527	36,131	40,524	40,493	41,354	44,444	52,364	17.8
	構成比 (%)	1.3	1.3	1.5	1.6	1.7	1.9	1.9	2.0	2.2	2.6	17.8
	ペルー	47,122	49,483	52,217	53,655	55,487	56,050	54,607	52,385	51,471	49,248	-4.3
	構成比 (%)	2.6	2.7	2.7	2.7	2.7	2.6	2.6	2.5	2.5	2.4	-4.3
	米国	46,832	47,745	48,376	50,281	50,858	51,704	51,235	49,821	49,119	48,357	-1.6
構成比 (%)	2.6	2.6	2.5	2.5	2.5	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	-1.6	
台湾										22,773	-	
構成比 (%)										1.1	-	
その他	206,219	217,013	227,474	241,073	253,161	268,505	274,335	275,601	278,930	284,758	2.1	
構成比 (%)	11.4	11.6	11.9	12.1	12.2	12.5	12.9	13.2	13.6	14.0	2.1	
中長期在留者に該当し得ない在留資格 (②)	110,335	109,877	104,866	95,055	83,908	72,744	60,550	46,890	31,159			
外国人登録者数 (①+②)	1,915,030	1,973,747	2,011,555	2,084,919	2,152,973	2,217,426	2,186,121	2,134,151	2,078,508			

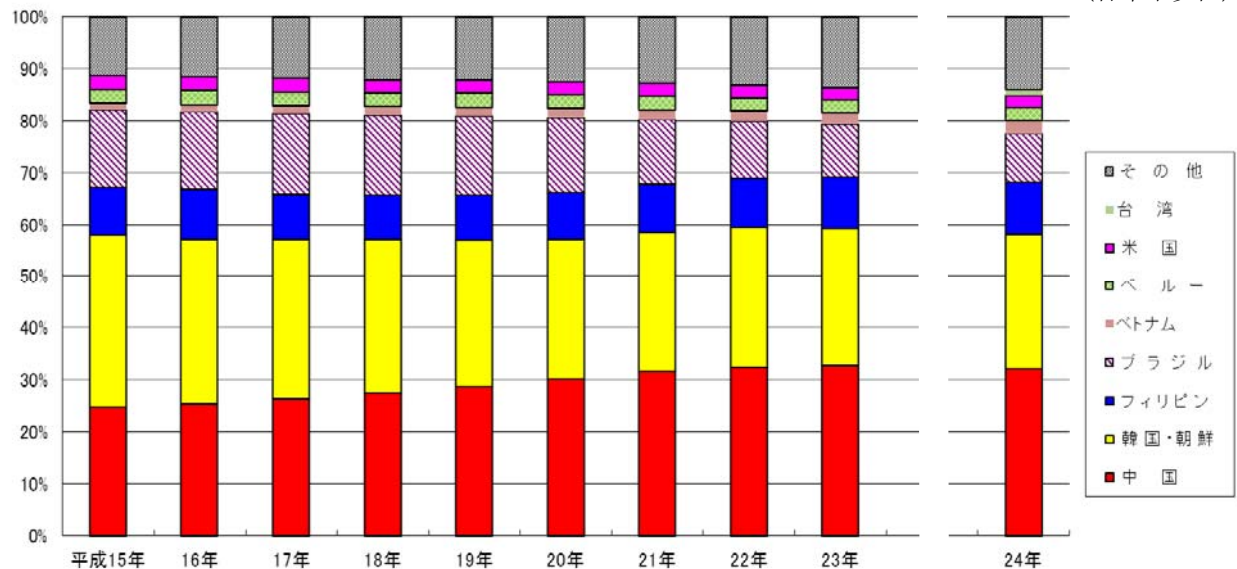
(注1) 平成23年までは、外国人登録者数、平成24年は中長期在留者に特別永住者を加えた在留外国人の数である。

(注2) 平成23年までの「中国」は台湾を含んだ数であり、平成24年のうち中長期在留者及び特別永住者については、既に国籍・地域欄に「台湾」の記載のある在留カード又は特別永住者証明書の交付を受けた人の数である。

【第3図】

国籍・地域別構成比の推移

(各年末現在)



(注1) 平成23年までは、外国人登録者数(短期滞在等を除く。)であり、平成24年は中長期在留者に特別永住者を加えた在留外国人の数である。

(注2) 平成23年までの「中国」は台湾を含んだ数であり、平成24年のうち中長期在留者及び特別永住者については、既に国籍・地域欄に「台湾」の記載のある在留カード又は特別永住者証明書の交付を受けた人の数である。

4 都道府県別 ー第5表・第4図・第6表・第7表ー

ー28都府県で前年を下回るー

在留外国人数を都道府県別にみると、東京都が39万3,585人(全国の19.4パーセント)と最も多く、次いで、大阪府、愛知県、神奈川県、埼玉県、千葉県、兵庫県、静岡県、福岡県、京都府の順になっている。これら10都府県合計の在留外国人数は145万8,322人と、日本全国の71.7パーセントを占めている。

【第5表】 都道府県別在留外国人数の推移

(参考：各年末現在の外国人登録者数)

在留外国人数

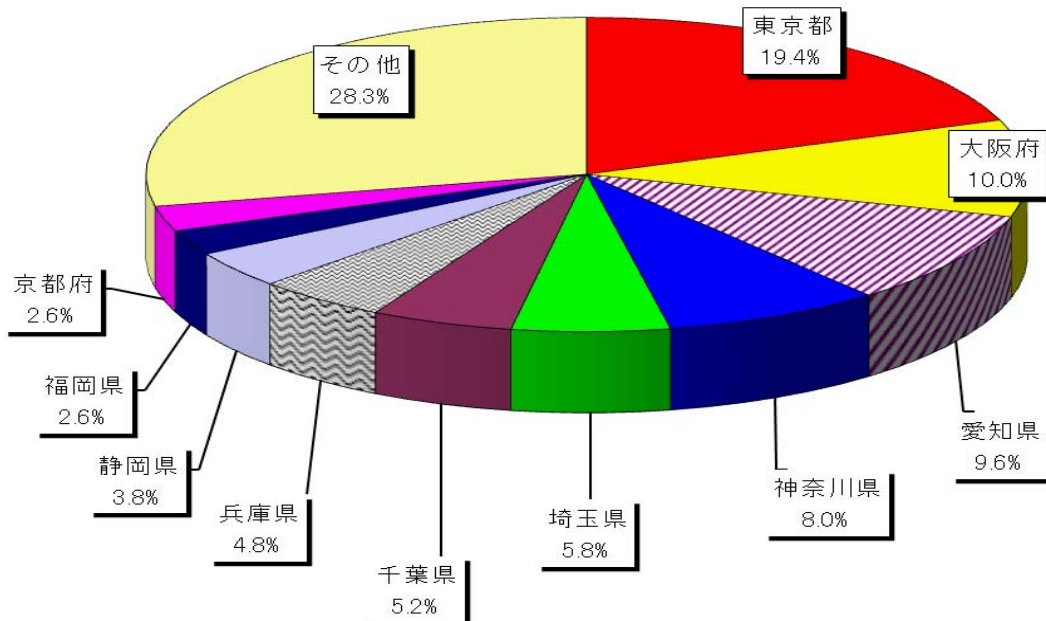
(各年末現在)

都道府県	平成20年 (2008)	平成21年 (2009)	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	在留外国人数 (各年末現在)	
						構成比 (%)	前年末外国人 登録者数との 増減率(%)
総 数	2,144,682	2,125,571	2,087,261	2,047,349	2,033,656	100.0	-0.7
東 京 都	385,281	400,521	406,397	397,595	393,585	19.4	-1.0
大 阪 府	209,019	207,599	204,898	204,727	203,288	10.0	-0.7
愛 知 県	221,764	209,352	200,844	197,949	195,970	9.6	-1.0
神 奈 川 県	162,570	165,466	163,628	162,416	162,142	8.0	-0.2
埼 玉 県	115,297	118,581	119,147	117,032	117,845	5.8	0.7
千 葉 県	103,276	109,093	109,261	107,199	105,523	5.2	-1.6
兵 庫 県	101,588	101,245	99,653	98,026	97,164	4.8	-0.9
静 岡 県	100,748	91,445	84,621	81,224	77,353	3.8	-4.8
福 岡 県	50,471	51,762	52,404	52,305	53,356	2.6	2.0
京 都 府	52,664	52,597	52,333	52,294	52,096	2.6	-0.4
そ の 他	642,004	617,910	594,075	576,582	575,334	28.3	-0.2

(注1) 平成23年までは、外国人登録者数(短期滞在等を除く。)である。

(注2) 平成24年は、中長期在留者に特別永住者を加えた在留外国人の数である。

【第4図】 平成24年末現在在留外国人数の都道府県別割合



地域別では、**関東地方**の在留外国人数は90万925人で、前年の外国人登録者数(短期滞在等を除く。)に比べ1都6県全体で4,593人(0.5パーセント)の減となっている。これを各都県別にみると、東京都は4,010人(1.0パーセント)減、神奈川県は274人(0.2パーセント)減、埼玉県は813人(0.7パーセント)増、千葉県は1,676人(1.6パーセント)減、茨城県は575人(1.2パーセント)増、群馬県は232人(0.6パーセント)増、栃木県は253人(0.8パーセント)減となっている。

近畿地方の在留外国人数は、43万7,164人で前年の外国人登録者数(短期滞在等を除く。)に比べ2府5県全体で4,951人(1.1パーセント)の減となっている。これを各府県別にみると、京都府は198人(0.4パーセント)減、兵庫県は862人(0.9パーセント)減、三重県は1,898人(4.2パーセント)減、大阪府は1,439人(0.7パーセント)減、奈良県は30人(0.3パーセント)増、滋賀県は475人(1.9パーセント)減、和歌山県は109人(1.9パーセント)減となっている。

その他の地域については、前年の外国人登録者数(短期滞在等を除く。)に比べ、**北海道**が149人(0.7パーセント)増、**九州地方**が1,443人(1.4パーセント)増、**東北地方**が83人(0.2パーセント)増、**北陸地方**が1,673人(1.7パーセント)減、**中部地方**が6,882人(2.1パーセント)減、**中国地方**が1,189人(1.4パーセント)減、**四国地方**が122人(0.5パーセント)増となっている。

都道府県で在留外国人数が前年の外国人登録者数(短期滞在等を除く。)に比べ大きく増加しているのは、岩手県(3.1パーセント)、佐賀県(3.0パーセント)沖縄県(2.8パーセント)等となっている。一方、前年の外国人登録者数(短期滞在等を除く。)に比べ大きく減少している都道府県は、静岡県(4.8パーセント)、長野県(4.4パーセント)、三重県(4.2パーセント)、宮崎県(3.8パーセント)等となっている。

各都道府県別人口に占める在留外国人数の割合では、東京都が人口の2.97パーセントと最も多く、以下愛知県が2.64パーセント、三重県が2.33パーセント、大阪府が2.30パーセント、岐阜県が2.23パーセント、静岡県が2.07パーセント、群馬県が2.07パーセント、京都府が1.98パーセント、神奈川県が1.79パーセント、滋賀県が1.75パーセントの順となっている。

【第6表】 平成24年末都道府県別在留外国人数と我が国総人口との比較

都道府県	平成24年末 在留外国人数	平成24年10月1日 現在の人口(千人)	人口に占める割合(%)
総数	2,033,656	127,515	1.59
東京都	393,585	13,230	2.97
愛知県	195,970	7,427	2.64
三重県	42,879	1,840	2.33
大阪府	203,288	8,856	2.30
岐阜県	45,878	2,061	2.23
静岡県	77,353	3,735	2.07
群馬県	41,181	1,992	2.07
京都府	52,096	2,625	1.98
神奈川県	162,142	9,067	1.79
滋賀県	24,809	1,415	1.75
その他	794,475	75,267	1.06

【第7表】

都道府県別在留外国人数

都道府県	外国人登録者数		在留外国人数		(各年末現在) 前年末外国人登録者数との増減率(%)
	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	
東京都	397,595	393,585	397,595	393,585	-1.0
大阪府	204,727	203,288	204,727	203,288	-0.7
愛知県	197,949	195,970	197,949	195,970	-1.0
神奈川県	162,416	162,142	162,416	162,142	-0.2
埼玉県	117,032	117,845	117,032	117,845	0.7
千葉県	107,199	105,523	107,199	105,523	-1.6
兵庫県	98,026	97,164	98,026	97,164	-0.9
静岡県	81,224	77,353	81,224	77,353	-4.8
福岡県	52,305	53,356	52,305	53,356	2.0
京都府	52,294	52,096	52,294	52,096	-0.4
茨城県	49,987	50,562	49,987	50,562	1.2
岐阜県	46,910	45,878	46,910	45,878	-2.2
三重県	44,777	42,879	44,777	42,879	-4.2
群馬県	40,949	41,181	40,949	41,181	0.6
広島県	39,028	38,545	39,028	38,545	-1.2
長野県	33,232	31,788	33,232	31,788	-4.3
栃木県	30,340	30,087	30,340	30,087	-0.8
滋賀県	25,284	24,809	25,284	24,809	-1.9
北海道	21,878	22,027	21,878	22,027	0.7
岡山県	21,401	20,968	21,401	20,968	-2.0
山梨県	14,869	14,388	14,869	14,388	-3.2
宮城県	13,865	14,214	13,865	14,214	2.5
富山県	13,582	13,646	13,582	13,646	0.5
山口県	13,756	13,495	13,756	13,495	-1.9
新潟県	13,191	13,134	13,191	13,134	-0.4
福井県	12,059	12,202	12,059	12,202	1.2
奈良県	11,107	11,137	11,107	11,137	0.3
石川県	10,737	10,839	10,737	10,839	0.9
大分県	10,054	9,908	10,054	9,908	-1.5
沖縄県	9,148	9,404	9,148	9,404	2.8
福島県	9,569	9,259	9,569	9,259	-3.2
熊本県	8,873	9,110	8,873	9,110	2.7
愛媛県	8,817	8,905	8,817	8,905	1.0
香川県	8,269	8,277	8,269	8,277	0.1
長崎県	7,294	7,289	7,294	7,289	-0.1
鹿児島県	6,228	6,317	6,228	6,317	1.4
山形県	6,229	6,214	6,229	6,214	-0.2
和歌山県	5,900	5,791	5,900	5,791	-1.8
島根県	5,427	5,486	5,427	5,486	1.1
岩手県	5,210	5,372	5,210	5,372	3.1
徳島県	4,926	4,981	4,926	4,981	1.1
佐賀県	4,235	4,360	4,235	4,360	3.0
宮崎県	4,289	4,125	4,289	4,125	-3.8
鳥取県	4,018	3,947	4,018	3,947	-1.8
青森県	3,959	3,930	3,959	3,930	-0.7
秋田県	3,776	3,702	3,776	3,702	-2.0
高知県	3,409	3,380	3,409	3,380	-0.9
未定・不詳	-	3,798	-	3,798	-
総数	2,047,349	2,033,656	2,047,349	2,033,656	-0.7

(注1) 平成23年は、外国人登録者数(短期滞在等を除く。)である。

(注2) 平成24年は中長期在留者に特別永住者を加えた在留外国人の数である。

(注3) **太字**は前年の外国人登録者数(短期滞在等を除く。)と比較して、在留外国人数が増加した都道府県である。

5 都道府県別・国籍・地域別 ー第8表ー

ー大阪府では韓国・朝鮮が約6割を、静岡県ではブラジルが4割弱を、徳島県、愛媛県及び熊本県では中国が半数以上を占めるー

都道府県別に在留外国人数の国籍・地域別割合をみると、**中国**が大きな割合を占めているのは、第1位が徳島県で58.5パーセント、以下、愛媛県54.6パーセント、熊本県51.2パーセント、香川県47.9パーセントの順で、反対に割合が最も小さいのは、静岡県の16.5パーセントである。

韓国・朝鮮が占める割合が高いのは、第1位が大阪府で59.5パーセント、以下、京都府57.6パーセント、山口県52.5パーセント、兵庫県50.6パーセントの順で、反対に割合が最も小さいのは、群馬県の6.9パーセントである。

フィリピンが大きな割合を占めているのは、第1位が福島県で22.2パーセント、以下、鹿児島県22.0パーセント、岐阜県19.6パーセント、沖縄県16.8パーセントの順で、反対に割合が最も小さいのは、大阪府の3.0パーセントである。

ブラジルが大きな割合を占めているのは、第1位が静岡県で38.4パーセント、以下、滋賀県32.9パーセント、三重県31.1パーセント、群馬県29.6パーセントの順で、反対に割合が最も小さいのは、鳥取県の0.3パーセントである。

また、他の国籍で特徴的なのは、**米国**が大きな割合を占めている沖縄県（22.5パーセント）、**ペルー**が大きな割合を占めている栃木県（11.4パーセント）及び群馬県（11.3パーセント）等となっており、各都道府県によって特徴が見られる。

【第8表】

平成24年末現在都道府県別在留外国人数の国籍・地域別の割合

(%)

	中国	韓国・朝鮮	フィリピン	ブラジル	ベトナム	ペルー	米国	台湾	その他
全 国	32.1	26.1	10.0	9.4	2.6	2.4	2.4	1.1	14.0
東京都	39.2	25.6	7.2	0.8	1.2	0.5	4.1	2.0	19.4
大阪府	24.9	59.5	3.0	1.3	1.9	0.6	1.2	1.2	6.5
愛知県	24.0	19.1	13.4	25.8	2.6	3.7	1.2	0.5	9.8
神奈川県	32.8	19.3	10.9	5.6	3.9	4.2	3.0	1.4	18.9
埼玉県	40.1	15.1	13.7	7.0	3.5	3.3	1.5	1.1	14.8
千葉県	39.1	15.9	14.6	3.6	2.1	2.8	1.9	1.3	18.7
兵庫県	25.0	50.6	3.6	2.8	4.8	0.9	2.3	0.8	9.2
静岡県	16.5	7.7	16.0	38.4	3.0	6.4	1.1	0.4	10.6
福岡県	39.7	33.8	7.0	0.5	3.1	0.4	2.3	0.6	12.6
京都府	23.0	57.6	3.7	0.7	0.9	0.3	2.3	1.4	10.3
茨城県	28.2	10.4	15.6	13.4	2.5	3.4	1.3	1.3	23.9
岐阜県	32.6	11.2	19.6	25.1	2.7	1.9	0.8	0.2	5.9
三重県	21.6	13.0	12.6	31.1	2.7	7.4	0.6	0.3	10.8
群馬県	17.9	6.9	13.8	29.6	5.1	11.3	1.1	0.4	13.8
広島県	37.8	25.7	12.8	7.0	3.9	1.6	1.7	0.3	9.1
長野県	32.8	13.6	11.9	19.8	1.7	1.8	1.7	1.0	15.7
栃木県	24.1	9.5	12.3	16.6	3.5	11.4	1.6	2.0	19.0
滋賀県	19.8	21.9	7.6	32.9	2.1	6.6	1.4	0.3	7.4
北海道	42.4	23.4	5.6	0.6	1.2	0.2	4.6	1.2	21.0
岡山県	45.3	28.5	6.6	4.6	3.7	0.7	1.6	0.4	8.6
山梨県	26.7	15.0	12.6	20.6	2.1	6.0	1.8	1.9	13.3
宮城県	38.4	28.1	6.8	1.0	2.7	0.3	3.8	1.3	17.7
富山県	41.8	9.1	12.6	17.6	2.9	0.3	1.3	0.4	14.1
山口県	26.8	52.5	7.4	1.0	2.0	0.1	2.5	0.4	7.2
新潟県	39.8	15.8	15.6	2.4	2.4	0.5	2.6	1.1	19.7
福井県	34.9	24.4	9.6	22.0	1.4	0.6	1.1	0.2	5.8
奈良県	30.2	38.9	5.0	4.6	2.1	1.8	2.8	1.4	13.1
石川県	45.9	17.1	5.8	8.9	5.3	0.6	2.3	0.7	13.3
大分県	40.9	24.1	9.6	0.6	4.1	0.4	2.7	0.8	16.8
沖縄県	18.4	8.0	16.8	2.7	2.3	2.8	22.5	2.5	23.9
福島県	38.2	19.1	22.2	2.0	1.9	0.4	2.8	0.6	12.9
熊本県	51.2	12.0	14.5	0.5	3.6	0.1	3.5	1.0	13.5
愛媛県	54.6	16.4	10.6	1.7	3.6	0.3	2.0	0.6	10.2
香川県	47.9	12.2	13.7	2.9	2.3	4.8	1.9	0.4	14.0
長崎県	45.7	17.6	10.6	0.4	4.9	0.1	6.1	0.8	14.0
鹿児島県	47.5	8.6	22.0	0.5	2.8	0.2	4.1	1.2	13.2
山形県	42.9	29.9	10.7	1.3	3.4	0.1	2.0	0.8	8.8
和歌山県	24.5	44.8	9.9	1.2	1.3	0.2	2.8	0.8	14.4
島根県	37.0	14.8	15.1	22.5	0.9	0.1	2.3	0.2	7.1
岩手県	44.4	19.1	16.2	1.0	2.7	0.1	3.2	1.2	12.1
徳島県	58.5	7.4	12.9	1.0	2.5	0.2	2.8	0.3	14.4
佐賀県	41.8	18.9	11.2	0.4	6.1	0.1	2.8	0.4	18.3
宮崎県	44.9	15.2	13.1	0.7	1.1	0.1	4.6	0.5	19.6
鳥取県	39.7	30.3	11.7	0.3	2.5	0.0	2.3	0.6	12.7
青森県	34.7	24.9	13.4	0.8	2.5	0.2	8.2	0.6	14.7
秋田県	43.4	18.8	16.1	0.4	1.5	0.1	4.7	0.8	14.3
高知県	38.9	18.9	16.0	0.7	4.3	0.2	3.7	0.9	16.5

6 在留資格（在留目的）別

（1）在留資格別の構成 ー第9表・第5図ー

ー「投資・経営」, 「技能実習」, 「技能」, 「永住者の配偶者等」等が増加。

一方, 「興行」, 「研修」, 「日本人の配偶者等」, 「定住者」, 「留学」等が減少ー

在留資格を「永住者」と「非永住者」に大別してみると, 平成15年末以降「永住者」の構成比が上昇する反面, 「非永住者」の構成比は年々減少する傾向にあり, 平成24年末の「永住者」の構成比は前年に比べ2.0ポイント増加し, 49.5パーセントとなった。

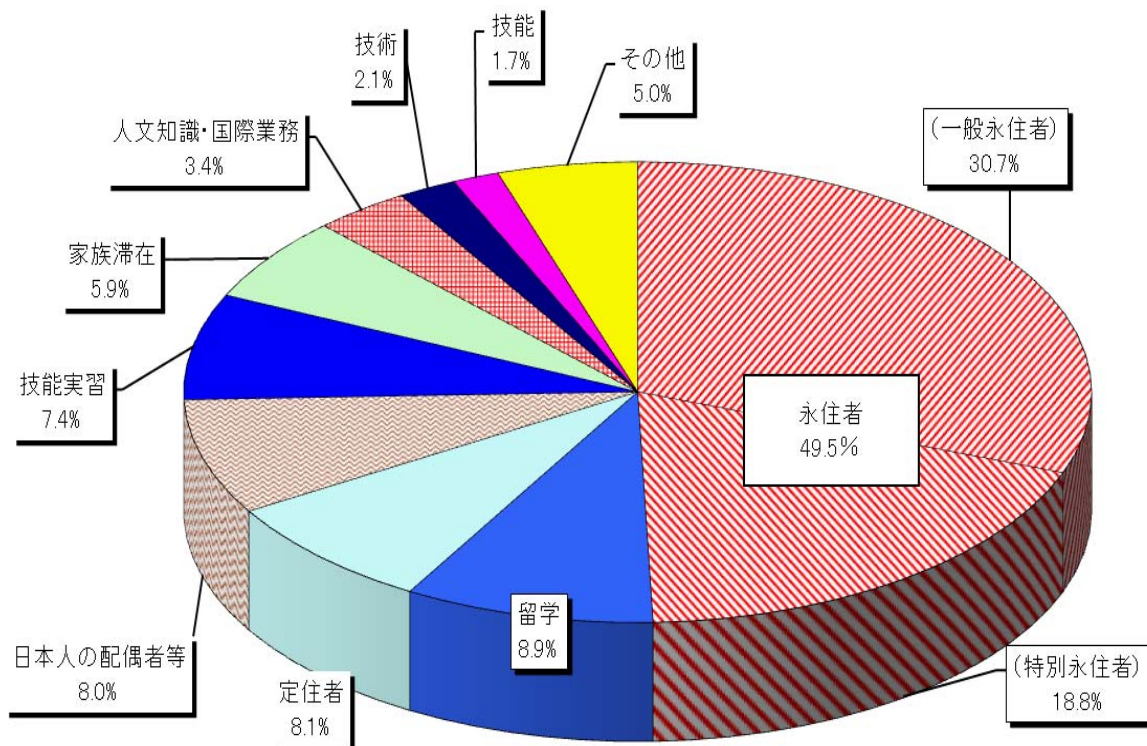
在留資格別の構成比では, 以下, 「留学」が8.9パーセント, 「定住者」が8.1パーセント, 「日本人の配偶者等」が8.0パーセント, 「技能実習」が7.4パーセントと続いている。

前年に比べ増加率が最も大きいのは, 「医療」(28.0パーセント)で, 次いで「投資・経営」(7.1パーセント), 「技能実習」(6.7パーセント), 「技能」(6.7パーセント), 「永住者の配偶者等」(6.0パーセント)の順となっている。反対に減少したのは, 「興行」(73.7パーセント), 「研修」(46.8パーセント), 「特定活動」(11.4パーセント), 「日本人の配偶者等」(10.6パーセント), 「定住者」(7.3パーセント), 「留学」(4.1パーセント)等である。

(注1) ここでは, 入管法上の在留資格「永住者」を「一般永住者」といい, 「一般永住者」と「特別永住者」とを合わせて「永住者」という。

(注2) 「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」(平成3年11月1日施行)により, 「平和条約関連国籍離脱者及びその子孫」は「特別永住者」と定められ, 従前の「協定永住許可者」, 「法126-2-6該当者」, 「平和条約関連国籍離脱者の子」の全部及び入管法上の「永住者」の一部などが「特別永住者」となった。

【第5図】 平成24年末現在における在留資格別の割合



【第9表】

在留資格別在留外国人の推移

(参考：各年末現在の外国人登録者数)

在留外国人数 (各年末現在)

在留資格	平成20年 (2008)	平成21年 (2009)	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	構成比 (%)	前年末外国人 登録者数との 増減率(%)
	総数	2,144,682	2,125,571	2,087,261	2,047,349	2,033,656	100.0
永住者	912,361	943,037	964,195	987,525	1,005,865	49.5	1.9
うち一般永住者	492,056	533,472	565,089	598,440	624,501	30.7	4.4
特別永住者	420,305	409,565	399,106	389,085	381,364	18.8	-2.0
非永住者	1,232,321	1,182,534	1,123,066	1,059,824	1,027,791	50.5	-3.0
うち留学	179,827	192,668	201,511	188,605	180,919	8.9	-4.1
定住者	258,498	221,771	194,602	177,983	165,001	8.1	-7.3
日本人の配偶者等	245,497	221,923	196,248	181,617	162,332	8.0	-10.6
技能実習			100,008	141,994	151,477	7.4	6.7
家族滞在	107,641	115,081	118,865	119,359	120,693	5.9	1.1
人文知識・国際業務	67,291	69,395	68,467	67,854	69,721	3.4	2.8
技術	52,273	50,493	46,592	42,634	42,273	2.1	-0.8
技能	25,863	29,030	30,142	31,751	33,863	1.7	6.7
永住者の配偶者等	17,839	19,570	20,251	21,647	22,946	1.1	6.0
特定活動	121,863	130,636	72,374	22,751	20,159	1.0	-11.4
企業内転勤	17,798	16,786	16,140	14,636	14,867	0.7	1.6
投資・経営	8,895	9,840	10,908	11,778	12,609	0.6	7.1
教育	10,070	10,129	10,012	10,106	10,121	0.5	0.1
教授	8,333	8,295	8,050	7,859	7,787	0.4	-0.9
宗教	4,601	4,448	4,232	4,106	4,051	0.2	-1.3
文化活動	2,795	2,780	2,637	2,209	2,320	0.1	5.0
研究	2,285	2,372	2,266	2,103	1,970	0.1	-6.3
研修	86,826	65,209	9,343	3,388	1,804	0.1	-46.8
興行	13,031	10,966	9,247	6,265	1,646	0.1	-73.7
芸術	461	490	480	461	438	0.0	-5.0
医療	199	220	265	322	412	0.0	28.0
報道	281	271	248	227	223	0.0	-1.8
法律・会計業務	154	161	178	169	159	0.0	-5.9

中長期在留者に該当し得る在留資格・特別永住者

(注1) 平成23年までは、外国人登録者数(短期滞在等を除く。)である。

(注2) 平成24年は、中長期在留者に特別永住者を加えた在留外国人の数である。

(注3) 留学は、「留学」と「就学」の合算数である。

(注4) 技能実習は、「技能実習1号イ」、「技能実習1号ロ」、「技能実習2号イ」及び「技能実習2号ロ」の合算数である。

(2) 永住者 ー第10表・第6図ー

ー「一般永住者」は引き続き増加、特に中国及びフィリピンの増加が顕著。

一方、「特別永住者」は年々減少ー

「永住者」の在留外国人数は、「一般永住者」が増加傾向、「特別永住者」が減少傾向で、平成10年以降は「永住者」全体として毎年増加を続けており、平成24年末は、前年の外国人登録者数に比べ1万8,340人(1.9パーセント)増の100万5,865人となっている。

このうち「一般永住者」は62万4,501人で、国籍・地域別内訳をみると、中国が19万1,946人と最も多く、以下、ブラジル、フィリピン、韓国・朝鮮、ペルーの順となっている。

「一般永住者」の国籍・地域別の増減をみると、前年の外国人登録者数に比べ、中国が7,730人(4.2パーセント)、フィリピンが6,793人(6.8パーセント)、韓国・朝鮮が2,260人(3.8パーセント)、ペルーが23人(0.1パーセント)増加しており、ブラジルが5,116人(4.3パーセント)減少している。

また、「特別永住者」は38万1,364人で、年々減少傾向にあり、構成比は在留外国人総数の18.8パーセントとなっている。

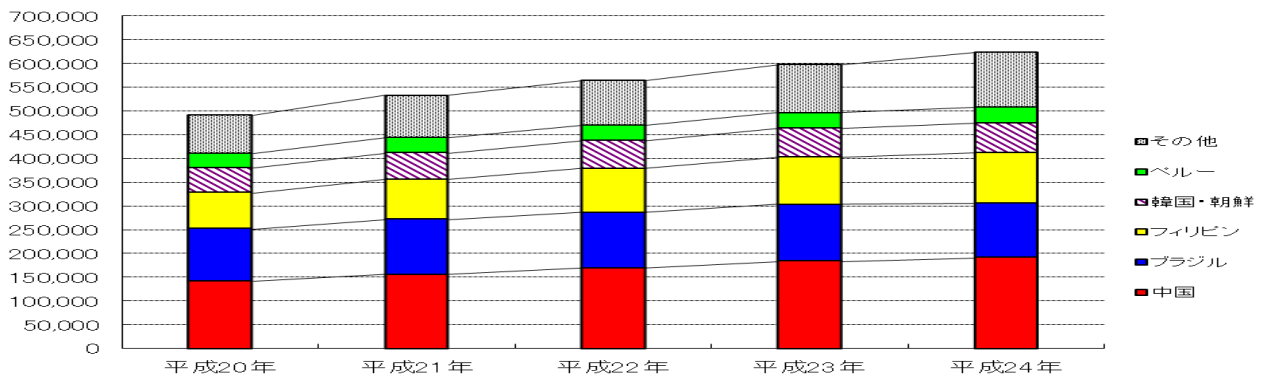
【第10表】 永住者数の国籍・地域別の推移

国籍・地域	(参考：各年末現在の外国人登録者数)				在留外国人数 (各年末現在)		
	平成20年 (2008)	平成21年 (2009)	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	構成比 (%)	前年末外国人登録者数との増減率(%)
永住者	912,361	943,037	964,195	987,525	1,005,865	100.0	1.9
一般永住者	492,056	533,472	565,089	598,440	624,501	62.1	4.4
中国	142,469	156,295	169,484	184,216	191,946	19.1	4.2
ブラジル	110,267	116,228	117,760	119,748	114,632	11.4	-4.3
フィリピン	75,806	84,407	92,754	99,604	106,397	10.6	6.8
韓国・朝鮮	53,106	56,171	58,082	60,262	62,522	6.2	3.8
ペルー	29,976	31,711	32,416	33,307	33,330	3.3	0.1
その他	80,432	88,660	94,593	101,303	115,674	11.5	14.2
特別永住者	420,305	409,565	399,106	389,085	381,364	37.9	-2.0
韓国・朝鮮	416,309	405,571	395,234	385,232	377,350	37.5	-2.0
中国	2,892	2,818	2,668	2,597	2,116	0.2	-18.5
その他	1,104	1,176	1,204	1,256	1,898	0.2	51.1

(注1) 平成23年までの「中国」は台湾を含んだ数であり、平成24年の「中国」は台湾のうち、国籍・地域欄に「台湾」の記載のある在留カード又は特別永住者証明書の交付を受けた人を除く数である。

(注2) 平成23年までは、外国人登録者数である。

【第6図】 「一般永住者」の国籍・地域別の推移



(注1) 平成23年までの「中国」は台湾を含んだ数であり、平成24年の「中国」は台湾のうち、国籍・地域欄に「台湾」の記載のある在留カード又は特別永住者証明書の交付を受けた人を除く数である。

(注2) 平成23年までは、外国人登録者数である。

(3) 定住者 ー第11表・第7図ー

ー「定住者」は前年に引き続き大幅に減少。特にブラジル、ペルー及び中国が大幅に減少ー

「定住者」の在留外国人数は、平成15年末から増加していたが、平成19年末から減少に転じ、平成24年末は前年の外国人登録者数に比べ1万2,982人(7.3パーセント)減の16万5,001人となっている。

国籍・地域別構成比についてみると、最も多いのはブラジルで5万3,044人(32.1パーセント)、次いで、フィリピン、中国、ペルー、韓国・朝鮮の順となっており、以上の5か国で全体の85.2パーセントを占めている。

国籍・地域別の増減をみると、前年の外国人登録者数に比べ、ブラジルが9,033人(14.6パーセント)、中国が3,350人(11.0パーセント)、ペルーが1,558人(11.5パーセント)、韓国・朝鮮が514人(6.2パーセント)減少している一方、フィリピンが1,376人(3.5パーセント)増加している。

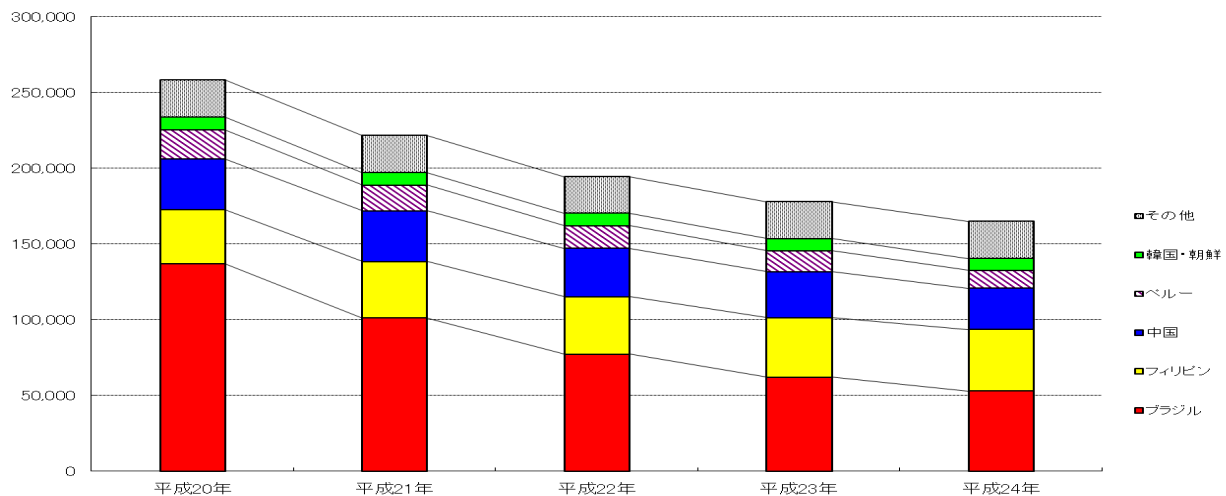
【第11表】 「定住者の国籍・地域別の推移

国籍・地域	(参考：各年末現在の外国人登録者数)				在留外国人数 (各年末現在)		
	平成20年 (2008)	平成21年 (2009)	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	構成比 (%)	前年末外国人登録者数との増減率(%)
総数	258,498	221,771	194,602	177,983	165,001	100.0	-7.3
ブラジル	137,005	101,250	77,359	62,077	53,044	32.1	-14.6
フィリピン	35,717	37,131	37,870	39,331	40,707	24.7	3.5
中国	33,600	33,651	32,048	30,498	27,148	16.5	-11.0
ペルー	18,969	16,695	14,849	13,496	11,938	7.2	-11.5
韓国・朝鮮	8,722	8,622	8,374	8,288	7,774	4.7	-6.2
その他	24,485	24,422	24,102	24,293	24,390	14.8	0.4

(注1) 平成23年までの「中国」は台湾を含んだ数であり、平成24年の「中国」は台湾のうち、国籍・地域欄に「台湾」の記載のある在留カード又は特別永住者証明書の交付を受けた人を除く数である。

(注2) 平成23年までは、外国人登録者数である。

【第7図】 「定住者」の国籍・地域別の推移



(注1) 平成23年までの「中国」は台湾を含んだ数であり、平成24年の「中国」は台湾のうち、国籍・地域欄に「台湾」の記載のある在留カード又は特別永住者証明書の交付を受けた人を除く数である。

(注2) 平成23年までは、外国人登録者数である。

(4) 日本人の配偶者等 ー第12表・第8図ー

ー「日本人の配偶者等」は減少ー

「日本人の配偶者等」（日本人の配偶者又は子）の在留外国人数は、平成14年末から減少していたが、平成17年末に増加に転じたものの、平成19年末から再度減少し、平成24年末は前年に比べ1万9,285人（10.6パーセント）減の16万2,332人である。

国籍・地域別構成比をみると、中国が4万3,771人（27.0パーセント）と最も多く、以下、フィリピン、ブラジル、韓国・朝鮮、米国の順となっており、以上の5か国で全体の75.0パーセントを占めている。

国籍・地域別の増減をみると、前年の外国人登録者数に比べ、中国が7,413人（14.5パーセント）、フィリピンが5,127人（13.4パーセント）、ブラジルが4,402人（18.4パーセント）、韓国・朝鮮が1,763人（9.4パーセント）、米国が278人（3.2パーセント）減少している。

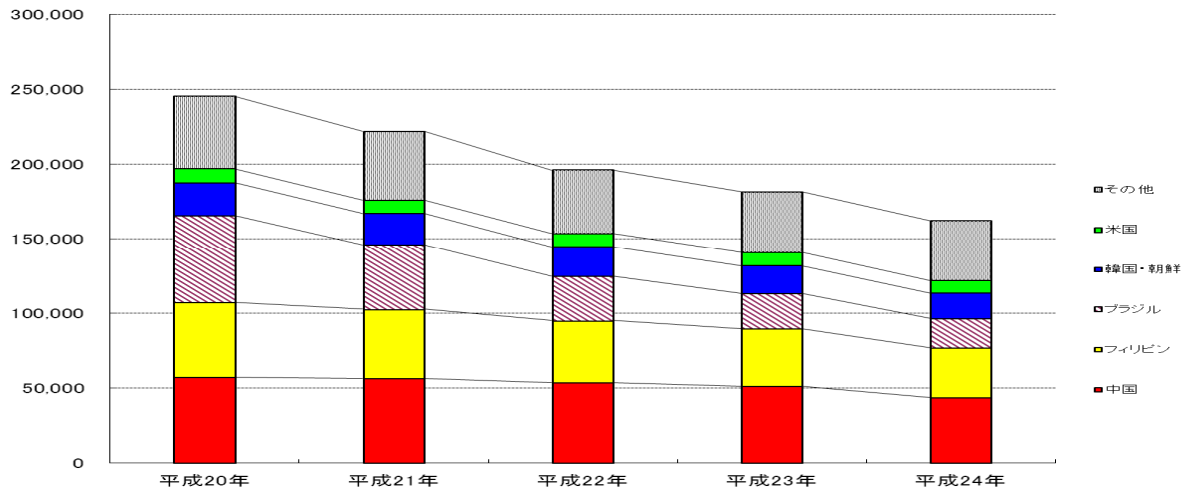
【第12表】 「日本人の配偶者等」の国籍・地域別の推移

国籍・地域	(参考：各年末現在の外国人登録者数)				在留外国人数 (各年末現在)		
	平成20年 (2008)	平成21年 (2009)	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	構成比 (%)	前年末外国人登録者数との増減率(%)
総数	245,497	221,923	196,248	181,617	162,332	100.0	-10.6
中国	57,336	56,510	53,697	51,184	43,771	27.0	-14.5
フィリピン	49,980	46,027	41,255	38,249	33,122	20.4	-13.4
ブラジル	58,445	43,443	30,003	23,921	19,519	12.0	-18.4
韓国・朝鮮	21,990	21,052	19,761	18,780	17,017	10.5	-9.4
米国	9,285	9,140	8,848	8,679	8,401	5.2	-3.2
その他	48,461	45,751	42,684	40,804	40,502	25.0	-0.7

(注1) 平成23年までの「中国」は台湾を含んだ数であり、平成24年の「中国」は台湾のうち、国籍・地域欄に「台湾」の記載のある在留カード又は特別永住者証明書の交付を受けた人を除く数である。

(注2) 平成23年までは、外国人登録者数である。

【第8図】 「日本人の配偶者等」の国籍・地域別の推移



(注1) 平成23年までの「中国」は台湾を含んだ数であり、平成24年の「中国」は台湾のうち、国籍・地域欄に「台湾」の記載のある在留カード又は特別永住者証明書の交付を受けた人を除く数である。

(注2) 平成23年までは、外国人登録者数である。

(5) 留学 ー第13表・第10図ー

ー「留学」は減少。中国が約6割を占めるー

「留学」の在留外国人数は18万919人で、前年の外国人登録者数に比べ7,686人(4.1パーセント)の減少となっている。

国籍・地域別構成比についてみると、中国が11万3,980人(63.0パーセント)、韓国・朝鮮が1万8,643人(10.3パーセント)となっており、以上の2か国で全体の73.3パーセントを占めている。

上位5か国の国籍・地域別の増減をみると、前年の外国人登録者数に比べ、中国が1万3,455人(10.6パーセント)、韓国・朝鮮が3,035人(14.0パーセント)、タイが103人(3.1パーセント)減少している一方、ベトナムが3,044人(52.8パーセント)、ネパールが1,204人(33.5パーセント)増加している。

【第13表】 「留学」の国籍・地域別の推移

(参考：各年末現在の外国人登録者数)

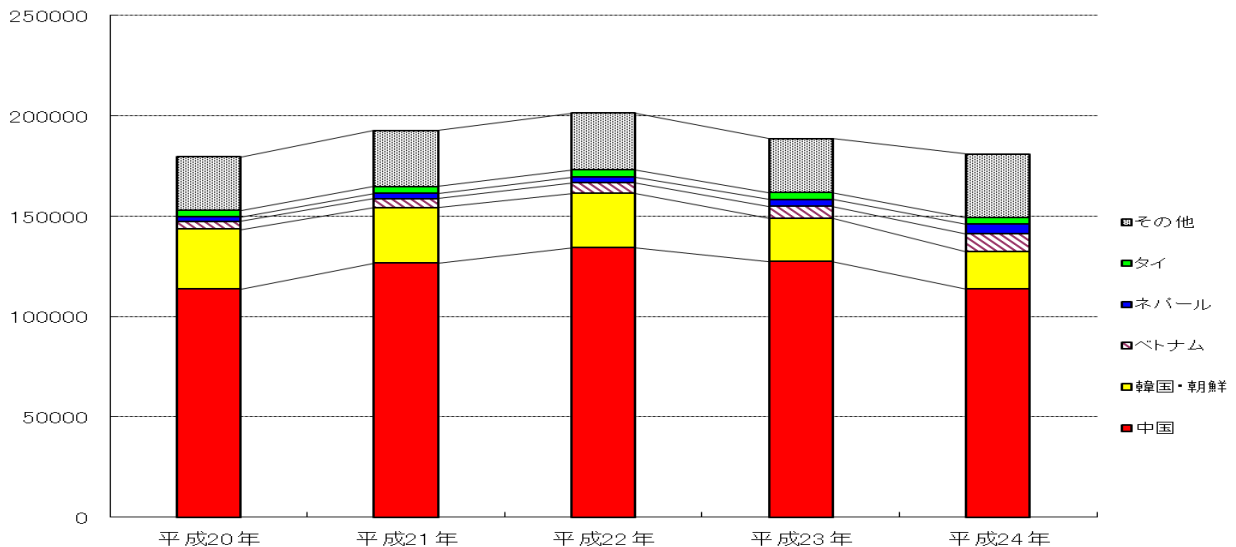
国籍・地域	在留外国人数 (各年末現在)				在留外国人数 (各年末現在)		
	平成20年 (2008)	平成21年 (2009)	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	構成比 (%)	前年末外国人登録者数との増減率(%)
総数	179,827	192,668	201,511	188,605	180,919	100.0	-4.1
中国	113,855	126,763	134,483	127,435	113,980	63.0	-10.6
韓国・朝鮮	29,727	27,611	27,066	21,678	18,643	10.3	-14.0
ベトナム	3,903	4,384	5,147	5,767	8,811	4.9	52.8
ネパール	2,197	2,587	3,022	3,589	4,793	2.6	33.5
タイ	3,271	3,510	3,542	3,315	3,212	1.8	-3.1
その他	26,874	27,813	28,251	26,821	31,480	17.4	17.4

(注1) 数値は、「留学」と「就学」の合算数である。

(注2) 平成23年までの「中国」は台湾を含んだ数であり、平成24年の「中国」は台湾のうち、国籍・地域欄に「台湾」の記載のある在留カード又は特別永住者証明書の交付を受けた人を除く数である。

(注3) 平成23年までは、外国人登録者数である。

【第9図】 「留学」の国籍・地域別の推移



(注1) 数値は、「留学」と「就学」の合算数である。

(注2) 平成23年までの「中国」は台湾を含んだ数であり、平成24年の「中国」は台湾のうち、国籍・地域欄に「台湾」の記載のある在留カード又は特別永住者証明書の交付を受けた人を除く数である。

(注3) 平成23年までは、外国人登録者数である。

(6) 技能実習 ー第14表・第10図①, 第10図②ー

ー「技能実習」は、引き続き増加。中国が全体の7割以上を占める。ー

新しい研修・技能実習制度が平成22年7月1日から施行されたことに伴い、在留資格「研修」で受入れ可能な研修は、非実務のみの研修又は公的研修に限定されることとなり、講習による知識修得及び雇用契約に基づく技能等修得活動を行う場合は、「技能実習1号」の対象となり、技能実習1号の活動に従事し、技能等を修得した者が、当該技能等に習熟するため、雇用契約に基づく修得した技能等を要する業務に従事する場合は、「技能実習2号」の対象となった。

「技能実習1号」における平成24年末現在の在留外国人数は6万3,281人で、前年の外国人登録者数と比べ2,103人(3.4パーセント)の増加となっている。

国籍・地域別構成比についてみると、中国が4万5,713人(72.2パーセント)、ベトナムが7,379人(11.7パーセント)、以下、フィリピン、インドネシア、タイの順となっており、以上の5か国で全体の98.4パーセントを占めている。

「技能実習2号」における平成24年末現在の在留外国人数は8万8,196人で、前年の外国人登録者数と比べ7,380人(9.1パーセント)の増加となっている。

国籍・地域別構成比についてみると、中国が6万5,682人(74.5パーセント)、ベトナムが9,336人(10.6パーセント)以下、インドネシア、フィリピン、タイの順となっており、以上の5か国で全体の98.9パーセントを占めている。

【第14表】 「技能実習1号」及び「技能実習2号」の国籍・地域別の推移

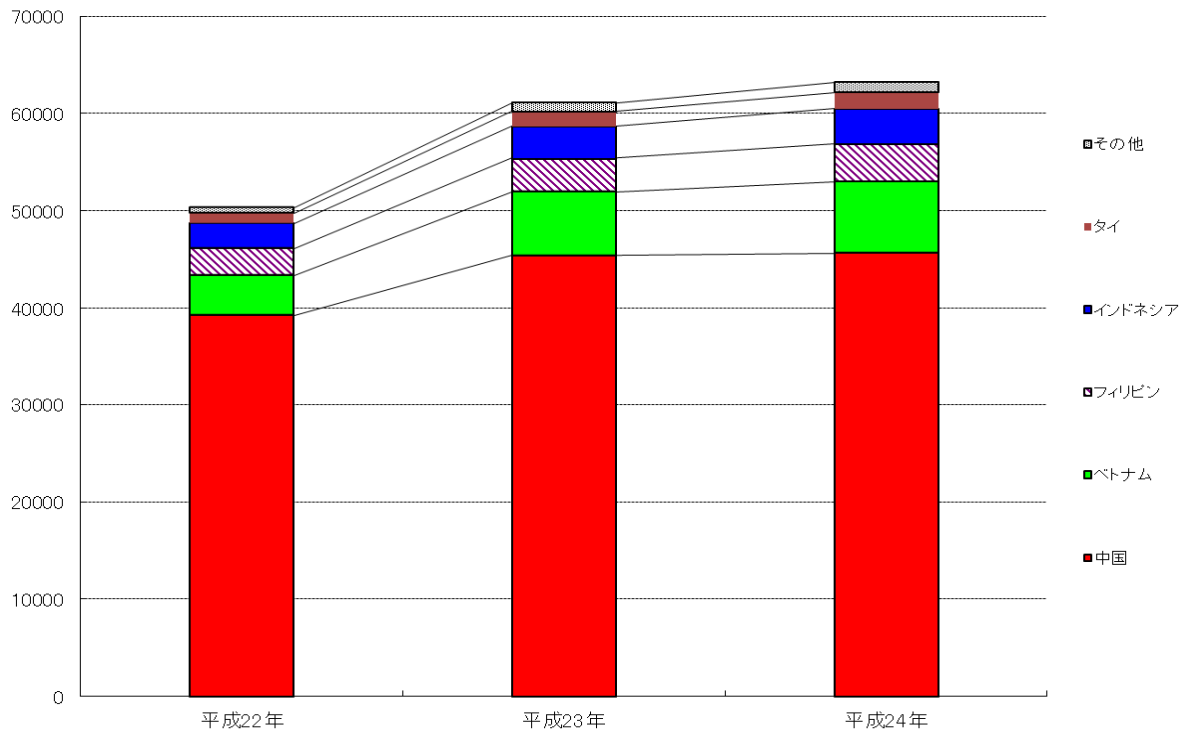
		(参考：各年末現在の外国人登録者数)		在留外国人数 (各年末現在)		
国籍・地域		平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	構成比 (%)	前年末外国人 登録者数との 増減率(%)
総 数		50,423	61,178	63,281	100.0	3.4
技能 実習 1号	中 国	39,341	45,470	45,713	72.2	0.5
	ベ ト ナ ム	4,096	6,571	7,379	11.7	12.3
	フ ィ リ ピ ン	2,773	3,400	3,846	6.1	13.1
	イ ン ド ネ シ ア	2,568	3,290	3,644	5.8	10.8
	タ イ	1,091	1,542	1,688	2.7	9.5
	そ の 他	554	905	1,011	1.6	11.7

		(参考：各年末現在の外国人登録者数)		在留外国人数 (各年末現在)		
国籍・地域		平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	構成比 (%)	前年末外国人 登録者数との 増減率(%)
総 数		49,585	80,816	88,196	100.0	9.1
技能 実習 2号	中 国	38,983	62,131	65,682	74.5	5.7
	ベ ト ナ ム	3,826	6,953	9,336	10.6	34.3
	イ ン ド ネ シ ア	2,775	4,726	5,454	6.2	15.4
	フ ィ リ ピ ン	2,827	4,833	4,996	5.7	3.4
	タ イ	741	1,441	1,776	2.0	23.2
	そ の 他	433	732	952	1.1	30.1

(注1) 「技能実習1号」及び「技能実習2号」は、新たな研修・技能実習制度として、平成22年7月1日からの施行に伴い新設されたものである。
(注2) 「技能実習1号」は「技能実習1号イ」及び「技能実習1号ロ」を合算した数である。
(注3) 「技能実習2号」は「技能実習2号イ」及び「技能実習2号ロ」を合算した数である。

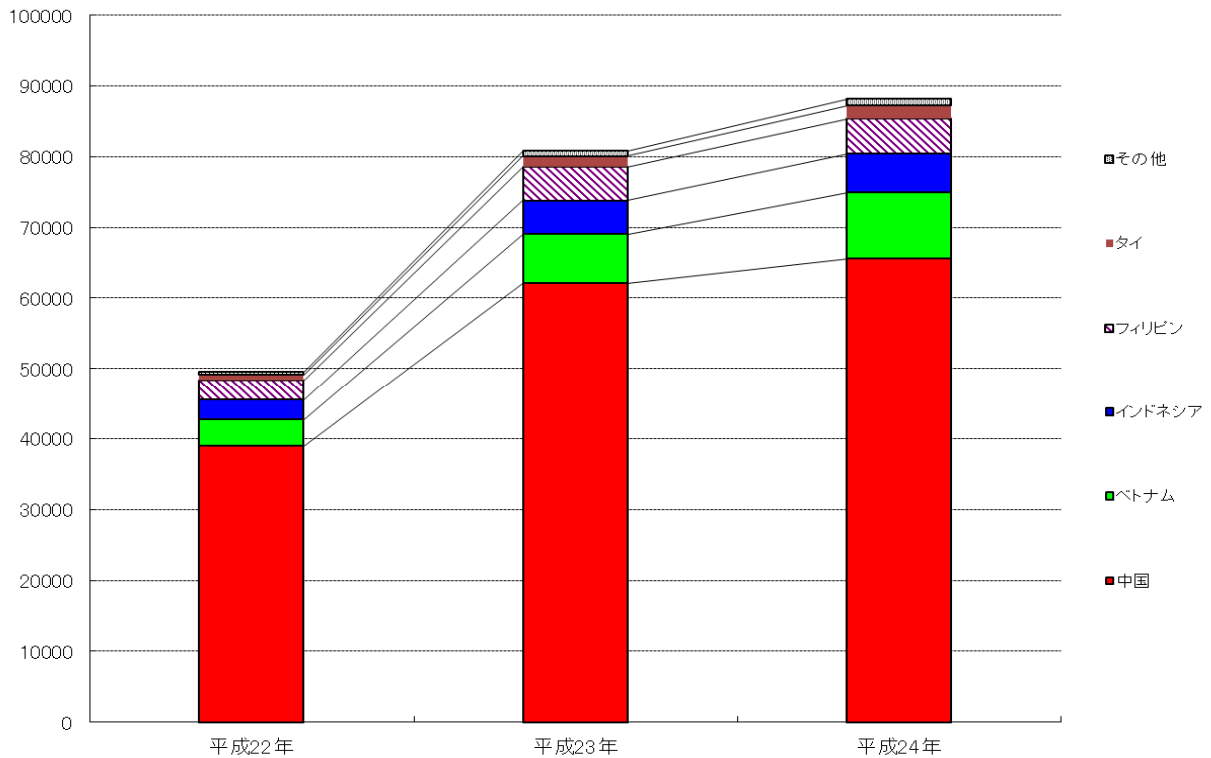
【第10図①】

「技能実習1号」の国籍・地域別の推移



【第10図②】

「技能実習2号」の国籍・地域別の推移



(注1) 「技能実習1号」及び「技能実習2号」は、新たな研修・技能実習制度として、平成22年7月1日からの施行に伴い新設されたものである。

(注2) 「技能実習1号」は「技能実習1号イ」及び「技能実習1号ロ」を合算した数である。

(注3) 「技能実習2号」は「技能実習2号イ」及び「技能実習2号ロ」を合算した数である。

(7) 専門的・技術的分野での就労を目的とする在留資格 ー第15表・第11図ー

ー「興行」が大幅に減少ー

専門的・技術的分野での就労を目的とする在留資格の在留外国人数についてみると、平成24年末は20万140人で、前年の外国人登録者数に比べ131人（0.1パーセント）減となっている。

在留資格別でみると、最も多いのは「人文知識・国際業務」で6万9,721人となっており、次いで、「技術」、「技能」、「企業内転勤」、「投資・経営」、「教育」の順となっている。

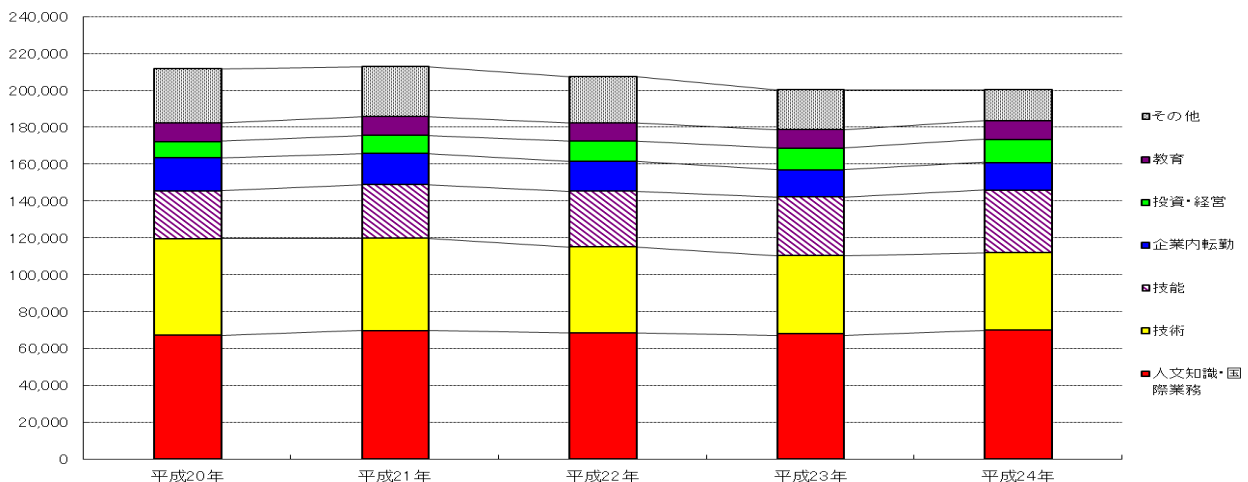
前年の外国人登録者数と比べて大幅に減少しているのは、「興行」であり、前年に比べ4,619人（73.7パーセント）の減少となっている。

【第15表】 専門的・技術的分野での就労を目的とする在留資格別在留外国人数の推移

在留資格	(参考：各年末現在の外国人登録者数)				在留外国人数 (各年末現在)		
	平成20年 (2008)	平成21年 (2009)	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	構成比 (%)	前年末外国人登録者数との増減率(%)
総 数	211,535	212,896	207,227	200,271	200,140	100.0	-0.1
人文知識・国際業務	67,291	69,395	68,467	67,854	69,721	34.8	2.8
技 術	52,273	50,493	46,592	42,634	42,273	21.1	-0.8
技 能	25,863	29,030	30,142	31,751	33,863	16.9	6.7
企 業 内 転 勤	17,798	16,786	16,140	14,636	14,867	7.4	1.6
投 資 ・ 経 営	8,895	9,840	10,908	11,778	12,609	6.3	7.1
教 育	10,070	10,129	10,012	10,106	10,121	5.1	0.1
教 授	8,333	8,295	8,050	7,859	7,787	3.9	-0.9
興 行	13,031	10,966	9,247	6,265	1,646	0.8	-73.7
宗 教	4,601	4,448	4,232	4,106	4,051	2.0	-1.3
研 究	2,285	2,372	2,266	2,103	1,970	1.0	-6.3
芸 術	461	490	480	461	438	0.2	-5.0
医 療	199	220	265	322	412	0.2	28.0
報 道	281	271	248	227	223	0.1	-1.8
法 律 ・ 会 計 業 務	154	161	178	169	159	0.1	-5.9

(注) 平成23年までは、外国人登録者数である。

【第11図】 専門的・技術的分野での就労を目的とする在留資格別在留外国人数の推移



(注) 平成23年までは、外国人登録者数である。

7 年齢・男女別 —第16表・第12図—

—20代と30代で在留外国人総数全体の約半数を占める—

在留外国人数を男女別でみると、平成6年末から総数で女性が男性を上回っており、平成24年末では女性が男性を18万9,918人上回っている。

年齢別についてみると、20代が男女合わせて52万5,273人(25.8パーセント)と最も多く、次いで30代、40代の順となっており、20代及び30代で在留外国人全体の49.0パーセントを占めている。

男女別についてみると、20代の女性が27万4,453人(13.5パーセント)と最も多く、次いで30代女性、20代男性、40代女性の順となっている。

年齢・男女別の構成比を日本(総務省統計局の「平成24年10月1日現在推計人口」による)と比較してみると、日本の人口ピラミッドは、近年の出生児数の減少や人口全体の高齢化を反映し、いわゆるひょうたん型となっているが、在留外国人全体の人口ピラミッドはいわゆる都会型で、労働力の主たる年齢層である20歳から39歳までの年齢層が約半数を占めている。

【第16表】 年齢・男女別外国人登録者数及び在留外国人数の推移

(参考：各年末現在の外国人登録者数)

在留外国人数

(各年末現在)

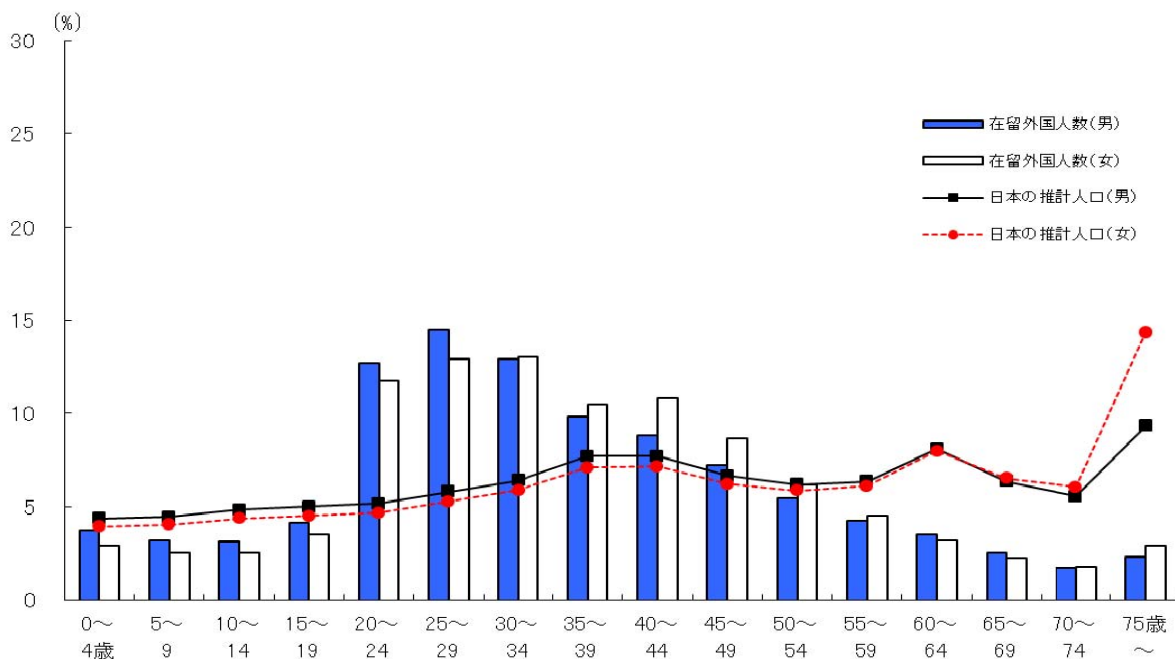
年 齢	平成20年 (2008)	平成21年 (2009)	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	在留外国人数	
						構成比 (%)	前年末外国人登録 者数との 増減率(%)
総 数	2,217,426	2,186,121	2,134,151	2,078,508	2,033,656	100.0	-2.2
男	1,031,785	1,005,479	972,481	945,153	921,869	45.3	-2.5
女	1,185,641	1,180,642	1,161,670	1,133,355	1,111,787	54.7	-1.9
0～9歳(男)	70,528	67,589	65,907	63,440	63,912	3.1	0.7
(女)	67,562	64,315	62,602	60,269	60,551	3.0	0.5
10～19歳(男)	75,289	73,416	69,813	67,838	66,978	3.3	-1.3
(女)	78,149	75,804	71,347	68,222	67,164	3.3	-1.6
20～29歳(男)	298,431	283,978	271,895	254,673	250,820	12.3	-1.5
(女)	333,373	324,670	315,109	288,388	274,453	13.5	-4.8
30～39歳(男)	242,910	235,902	224,060	215,564	209,792	10.3	-2.7
(女)	291,780	287,136	276,056	267,501	261,489	12.9	-2.2
40～49歳(男)	161,173	160,693	157,854	157,738	147,952	7.3	-6.2
(女)	204,280	212,272	215,638	220,864	216,480	10.6	-2.0
50～59歳(男)	95,495	93,568	92,227	93,027	89,752	4.4	-3.5
(女)	108,124	110,467	113,004	116,905	118,694	5.8	1.5
60～69歳(男)	53,682	54,942	55,105	56,115	55,618	2.7	-0.9
(女)	56,243	57,940	58,481	59,838	60,635	3.0	1.3
70歳～(男)	34,277	35,391	35,620	36,758	37,041	1.8	0.8
(女)	46,130	48,038	49,433	51,368	52,313	2.6	1.8
不詳(男)	0	0	0	0	4	0.0	0.0
(女)	0	0	0	0	8	0.0	0.0

(注1) 平成23年までは、外国人登録者数である。

(注2) 平成24年は、中長期在留者に特別永住者を加えた在留外国人数である。

【第12図】

平成24年末現在年齢・男女別在留外国人数構成比



8 主要国籍・地域別の年齢・男女別構成 —第13図—

—韓国・朝鮮は日本と類似。中国は、20歳から34歳までが高い割合を占める—

在留外国人の年齢・男女別の構成比を主要国籍・地域別にみると、韓国・朝鮮は、各年齢層にほぼ平均化しており、日本と類似した構成となっている。他方、中国及びベトナムは20歳から34歳までの若い年齢層が突出していることが特徴的であり、ブラジル及びペルーは、これよりやや高い25歳から44歳まで及び35歳から49歳までが、それぞれ高い割合を占めている。また、フィリピン及び米国は、20歳から49歳までの比較的広範囲に広がっているが、男女別の構成に差が見られる。

【第13図】

平成24年末現在主要国籍・地域別・年齢・男女別在留外国人数構成比

(折線は日本の推計人口の年齢・男女別構成比)

